

アーツ前橋ソーシャルメディアアカウント運用ポリシー

1 目的

前橋市では、アーツ前橋の展示・活動プログラム等の広報及びプロモーションを行うにあたり、ソーシャルメディアを利用しての情報発信を行います。ソーシャルメディアを利用しての情報発信にあたり、アカウント運用ポリシーを定めます。

2 ソーシャルメディア及び公式アカウント等

前橋市が上記目的で利用するソーシャルメディア及びその公式アカウント等を次のとおりです。

- (1) インスタグラム (Instagram) arts_maebashi
- (2) ツイッター (twitter) @ArtsMaebashi
- (3) ユーチューブ (YouTube) アーツ前橋

3 テーマ・内容

アーツ前橋が開催する展覧会・活動プログラム・イベント、アーツ前橋にゆかりのある作家・作品の情報などを発信します。

4 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者は文化国際課長とし、発信は文化国際課長の責任の下にアーツ前橋の職員が行います。

5 運用方法

ソーシャルメディアは情報発信を目的に利用します。また、コメントやダイレクトメッセージに対する返信は必ずしも行われるものではありません。

返信が必要なご意見やご質問は、前橋市公式ホームページやアーツ前橋ホームページにある「問い合わせフォーム」などで直接問い合わせてください。

6 免責事項

投稿に関しては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。正式な発表に関しましては、前橋市ホームページやアーツ前橋ホームページ、担当課等でご確認ください。

ソーシャルメディアを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市は一切責任を負わないものとします。

当公式アカウントによる投稿内容は予告なく変更することがあります。

前橋市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

7 著作権について

原則として、当公式アカウントから掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は前橋市または原作者に帰属します。ただしソーシャルメディアの機能を使用し、情報拡散していただくことは問題ありません。

8 削除ルールについて

次に該当する行為を禁止するとともに、該当する投稿・コメントは、予告なく削除する場合があります。

- (1) 公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのあるもの
- (2) なりすまし、虚偽の内容やミスリーディング
- (3) 建設的な議論を妨げるもの
- (4) 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害するもの
- (5) スпам行為
- (6) 著作権、商標権など、本市または第三者の権利を侵害するもの
- (7) 政治活動、選挙活動、宗教活動
- (8) 専ら宣伝等の商業的行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等
- (9) 犯罪行為を目的とするもの、犯罪行為を誘発させるもの
- (10) わいせつ表現等を含む不適切なもの
- (11) 名誉、信用を傷つけるもの
- (12) 他のユーザーが不快と感じるもの
- (13) 本ページの運営にあたり不適切と判断したもの